

## 富士高圧フレキシブルホース株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 内容

### 【次世代法】

目標1：年次有給休暇の取得日数を、1人当たり 平均年間7日以上とする

#### <対策>

- 令和3年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和3年10月～ 有給休暇取得予定表の作成や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

### 【女性活躍推進法】

目標2：社員全員の一月あたりの平均残業時間を10時間以内とする

#### <対策>

- 令和3年 4月～ 長時間労働削減の方針について、経営トップからメッセージを発信する（毎年1回実施）
- 令和3年 5月～ 部門ごとに業務内容の見直しを実施し、効率化に向けての計画を策定する
- 令和3年 9月～ 部門ごとの業務効率化の進捗状況や検証を改善事例報告会で報告し、効果があったものについては各部門にて横展開していく

女性の活躍に関する情報 （令和3年3月現在）

労働者に占める男性・女性労働者の割合		
職 種	男 性	女 性
現場作業職	53%	47%
技術職	82%	18%
営業職	55%	45%
その他事務職	45%	55%